

令和元年度(平成30年度実施事業分)事務事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

福祉部地域福祉課

福祉部長 新村 隆

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
15-001	地域福祉推進事業	なし	C	地域福祉計画に基づく重点施策をさらに推進する必要がある。ふくし井戸端会議については参加者拡充及び住民に身近な地域での開催を目指し取り組んでおり、平成30年度までに亀崎・半田・成岩・青山地区において定期的に小学校区単位で開催することができた。にじいろサポーターについては地域サロンのスタッフを対象に養成講座を開催し、サロンをふくし相談窓口として機能させることができるよう取り組んだ。地域住民による助け合い組織については、全ての中学校区で組織化できるよう地域住民の皆さんと協議を進める必要がある。	改善 推進	ふくし井戸端会議については乙川地区でも小学校区単位で開催できるよう取り組むとともに、全体的に内容充実を図る。にじいろサポーターについては引き続き地域サロンのスタッフを対象に養成講座を開催し、サロンをふくし相談窓口として機能させることができるよう取り組む。地域住民による助け合い組織については、まだ組織のない地区の組織化を促進する。その他半田市地域福祉計画の重点施策を中心に事業展開するとともに、次期計画の策定に向けて関係機関と協議を進める。
15-005	福祉センター管理運営事業	なし	C	登録団体の活動支援や、センター主催の利用団体活動発表会の開催により、利用者相互の交流に資することができた。また、施設管理については、ドアの修繕や障子の貼り替え等を早急に対応し、利用者が気持ちよく使用できるよう努めた。	改善 推進	施設の老朽化に伴い、様々な不具合が発生している。利用者が施設を安心して継続的に利用できるよう、運営委託先の半田市社会福祉協議会による日常的な見回りや設備の定期点検を通じ、不具合が生じた場合は早急に修繕を実施し、施設管理を徹底する。なお、令和元年度に各会議室の机と椅子を購入し、入れ替え作業を行う。また、活動内容の見直しを図り、より充実した事業を実施できるよう関係機関と協議を進めていく。
15-006	亀崎地域総合福祉センター運営事業	なし	C	施設の老朽化を考慮し定期点検だけでなく日常点検についても確実に実施し、不具合箇所等があれば早急に対応したことにより、地域の方たちに安心して施設を利用してもらうことができた。また、事業運営を委託している地域コミュニティや地域の方たちと連携し、介護予防の取組み等を積極的に実施したことにより、地域における福祉向上に資することができた。	改善 推進	施設の老朽化が進んでいるため、地域住民が安心して利用できるよう、引き続き、定期点検及び日常点検を行い、不具合箇所の早期発見及び計画的な修繕等に努める。また、引き続き、事業運営を委託している地域コミュニティや地域住民との連携を強化するとともに、子どもから高齢者までの総合的な施設としての取組み、企画等の支援に努める。
15-013	地域生活支援事業	あり	B	障がいの重度化・複雑化に対応するため、障がい者・児からのアンケート結果を参考とした日常生活用具給付制度の見直し等、適切な事業運営に努めた。また、障がい者・児の親なき後の生活を地域で支える仕組みづくりとして、外泊体験ができる事業所を整備したことにより、障がい者の自立に向けた外泊経験の提供と、支援者のスキルアップにつながっている。課題としては、ニーズの多様化や、障がいの重度化・多様化が進んでおり、障がい福祉サービス事業所等支援機関だけでなく、医療機関、警察、学校等、多くの機関と情報共有・連携することで、障がい者・児やその家族を多方面からの支援につなげることが必要となっている。	改善 推進	半田市障がい者相談支援センター(委託相談)や関係機関との連携を強化し、公的機関とつながっていない障がい者・児の把握を積極的に行う。また、障がい者・児の親なき後に備えた地域で支える仕組みの拡充を行うとともに、就労や家庭以外の障がい者の日中の居場所づくりの整備を行う。障がい者のニーズに対応するため、事業内容の見直しを行い、必要な支援が行き届くような施策展開や広報(周知)活動に努めると同時に、全ての市民の方へ向けた障がいに対する理解啓発活動を行う。

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
課等長	1次評価(30年度の総括評価)					
B	平成30年度の地域福祉の推進では、「半田市地域福祉計画」の重点施策に沿った各種事業を実施し、地域福祉の推進を図った。 ふくし井戸端会議では、亀崎、半田、成岩、青山地区において定期的に小学校区単位で開催することができた。今後全小学校にて開催できるよう取組を行う。また、にじいろサポーターでは、地域サロンのスタッフを対象に養成講座を実施し、サロンをふくし相談窓口として機能させることができるよう取組を行った。養成講座を受講した方が相談ボランティアとして活躍できるよう今後も研修等を行い相談窓口機能の向上を図る。 障がい者福祉施策に関しては、障がいの重度化・複雑化に対応するため、日常生活用具給付制度を見直し、また障がい者・児の親なき後の生活を見据え、地域で生活できる仕組みづくりとして外泊体験ができる事業所の整備に努めた。 課題として、障がいの重度化、多様化が進む中で福祉サービスだけでは、限界がきているため、医療機関、学校、警察等多くの機関また、地域等と連携し多方面から障がい者・児やその家族を支えていく必要がある。					
部等長	2次評価(30年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項)					
B	平成30年4月の社会福祉法の改正により、市は、地域福祉の実施主体である地域住民・福祉事業者・福祉活動者の相互協力の円滑化を促すとともに、地域における包括的支援体制の整備を図るものとされた。今後は、これまでに築き上げてきた福祉的地域基盤をさらに強固なものとし、支援関係機関のネットワーク化のさらなる拡充を図り、これらを土台とした地域課題の包括的相談支援体制を整備することにより、福祉サービスを必要とする地域住民が適切にサービス利用できるよう着実に取り組んでいく必要がある。					